

令和 5 年度第 18 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 27 日

担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線 2551〕

① 件 名																																	
石巻市放課後児童クラブの支援数及び定員数の変更について																																	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）																																	
<p>【背景】</p> <p>本市の放課後児童クラブは、現在、全 52 か所のうち、33 か所を直営、19 か所を民間委託にて運営しているが、児童数の減少等の理由により、直営の一部を休止にしている。また、今後、民間委託を推進するため、小学校の余裕教室で運営している児童クラブについて整理が必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>放課後児童クラブの支援数及び定員数の適正化を図るもの。</p>																																	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性																																	
<p>【根拠法令】</p> <p>放課後児童健全育成事業実施要綱（平成 10 年厚生省児童家庭局長通知） 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号） 放課後児童クラブ運営指針（平成 27 年厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知） 石巻市放課後児童クラブ条例（平成 17 年条例第 146 号） 石巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年条例第 38 号） 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則（平成 17 年規則第 94 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する</p>																																	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）																																	
<p>平成 31 年 4 月 万石浦地区第 2 放課後児童クラブを児童数減少により休止 令和 5 年 4 月 山下地区第 2 放課後児童クラブ及び住吉地区第 2 放課後児童クラブを児童数減少により休止 10 月 各小学校長（放課後児童クラブ所長）へ支援数の変更について説明</p>																																	
⑤ 主な内容																																	
石巻市放課後児童クラブ条例及び石巻市放課後児童クラブ条例施行規則を改正し、万石浦地区、山下地区、住吉地区の支援数及び定員数を以下のとおり変更する。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">現 行</th> <th colspan="2">令和 6 年度～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>万石浦地区第 1</td> <td>定員 70 人（専用教室）</td> <td>万石浦地区第 1</td> <td>定員 50 人（専用教室）</td> </tr> <tr> <td>万石浦地区第 2</td> <td>定員 40 人（余裕教室・休止中）</td> <td>万石浦地区第 2</td> <td>定員 50 人（専用教室）</td> </tr> <tr> <td>万石浦地区第 3</td> <td>定員 50 人（専用教室）</td> <td colspan="2">※民間委託の予定</td> </tr> <tr> <td>山下地区第 1</td> <td>定員 40 人（余裕教室）</td> <td>山下地区</td> <td>定員 50 人（余裕教室）</td> </tr> <tr> <td>山下地区第 2</td> <td>定員 40 人（余裕教室・休止中）</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>住吉地区第 1</td> <td>定員 40 人（余裕教室）</td> <td>住吉地区</td> <td>定員 50 人（余裕教室）</td> </tr> <tr> <td>住吉地区第 2</td> <td>定員 40 人（余裕教室・休止中）</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※現在の利用者数は定員の 5 割程度となっている。</p>		現 行		令和 6 年度～		万石浦地区第 1	定員 70 人（専用教室）	万石浦地区第 1	定員 50 人（専用教室）	万石浦地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）	万石浦地区第 2	定員 50 人（専用教室）	万石浦地区第 3	定員 50 人（専用教室）	※民間委託の予定		山下地区第 1	定員 40 人（余裕教室）	山下地区	定員 50 人（余裕教室）	山下地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）			住吉地区第 1	定員 40 人（余裕教室）	住吉地区	定員 50 人（余裕教室）	住吉地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）		
現 行		令和 6 年度～																															
万石浦地区第 1	定員 70 人（専用教室）	万石浦地区第 1	定員 50 人（専用教室）																														
万石浦地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）	万石浦地区第 2	定員 50 人（専用教室）																														
万石浦地区第 3	定員 50 人（専用教室）	※民間委託の予定																															
山下地区第 1	定員 40 人（余裕教室）	山下地区	定員 50 人（余裕教室）																														
山下地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）																																
住吉地区第 1	定員 40 人（余裕教室）	住吉地区	定員 50 人（余裕教室）																														
住吉地区第 2	定員 40 人（余裕教室・休止中）																																
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）																																	
<p>【影響・効果】</p> <p>今後の利用児童数の推移を踏まえると、利用定員の超過には至らず、支援数及び定員数の適正化が図られる。</p>																																	

⑦ 他の自治体の政策との比較検討
放課後児童クラブを実施している県内自治体 14市20町
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和6年2月 市議会第1回定例会に石巻市放課後児童クラブ条例の一部改正について提案 (施行予定年月日：令和6年4月1日) 3月 石巻市放課後児童クラブ条例施行規則改正 (施行予定年月日：令和6年4月1日) 学校や保護者への周知
⑨ その他